個人情報ファイル等の名称	個人情報ノアイル海守	T	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称 個人情報ファイル等の利用目的  記録項目  「記録項目  「記録項目  「記録範囲  「記録範囲  「記録情報の収集方法  要配慮個人情報が含まれるときは、その旨  に受けてもいますを受理する組織の名称 及び所在地  「正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等  「の規定による特別の手続等  「一  「の機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨  「行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地  「行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地  「行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地  「行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地  「行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地  「行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地  「行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地  「行政機関等匿名加工情報の機要  「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「	個人情報ファイル等の名称	保留地処分事務関係	
和る事務をつかさどる組織の名称 個人情報ファイル等の利用目的 保留地の処分の相手方の資格を確認するため。  1氏名、2住所、3生年月日・年齢、4電話番号、5家族状況、6資格・賞罰、7財産・収入、8納税状況 記録範囲 保留地処分申込者 本人(代理人)からの収集 会まない 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 含まない	実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等の利用目的 保留地の処分の相手方の資格を確認するため。	個人情報ファイル等が利用に供さ		数准部 人名西勒伊韦敦氏
1氏名、2住所、3生年月日・年齢、4電話番号、5家族状況、6資格・賞罰、7財産・収入、8納税状況   記録範囲   保留地処分申込者   本人 (代理人)からの収集   会まない   会まの意味書き替用では、   会はの名等2項第1号 (マニュアル処理ファイル)	れる事務をつかさどる組織の名称	保工登佣部都印登佣局印街地3 	<b>登佣誄、谷区</b> 幽登理事務所
記録項目	個人情報ファイル等の利用目的	保留地の処分の相手方の資格	を確認するため。
8 納税状況   記録範囲		1氏名、2住所、3生年月日	•年齡、4電話番号、
記録範囲 保留地処分申込者	記録項目	5家族状況、6資格・賞罰、	7 財産・収入、
記録情報の収集方法 本人(代理人)からの収集 要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨 記録情報の経常的提供先 開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地 訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等  個人情報ファイル等の種別  個人情報ファイル等の種別  「放機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 行政機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情報の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報の名称及び所在地		8 納税状況	
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨 記録情報の経常的提供先 開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地 訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等  個人情報ファイル等の種別  個人情報ファイル等の種別  で政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 行政機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	記録範囲	保留地処分申込者	
は、その旨 記録情報の経常的提供先 開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地 訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等  個人情報ファイル等の種別  「法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条 例施行規則第2条第7項に該 当するファイル □有 □無  「政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 行政機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情報の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を可ることができる期間	記録情報の収集方法	本人(代理人)からの収集	
記録情報の経常的提供先   一	要配慮個人情報が含まれるとき	会まない	
開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地	は、その旨	□ Ф ′Ф V .	
及び所在地	記録情報の経常的提供先	_	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等       □法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル回有 □無         行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨       非該当         行政機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間       一	開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)総合窓口(総務部	審査情報課)
令の規定による特別の手続等  □ 法第60条第2項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条 例施行規則第2条第7項に該 当するファイル □有 □無  行政機関等匿名加工情報の提案の 募集をする個人情報ファイルである旨 行政機関等匿名加工情報の提案を 受ける組織の名称及び所在地  行政機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情報の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	及び所在地	(所在地)千葉市中央区市場	町1-1 南庁舎1階
個人情報ファイル等の種別    (電算処理ファイル)   政令第21条第7項又は施行条	訂正及び利用停止に関する他の法		
個人情報ファイル等の種別  (電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル □有□無  行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨  行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 行政機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情報の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	令の規定による特別の手続等		<del>,</del>
個人情報ファイル等の種別		□法第60条第2項第1号	
個人情報ファイル等の種別		(電算処理ファイル)	・ ☑注第60条第9項第2旦
例施行規則第2条第7項に該当するファイル	個人情報ファイル等の種別	政令第21条第7項又は施行条	
当するファイル □有 □無  行政機関等匿名加工情報の提案の 募集をする個人情報ファイルであ る旨  行政機関等匿名加工情報の提案を 受ける組織の名称及び所在地  行政機関等匿名加工情報の概要  作成された行政機関等匿名加工情報の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報の名称及び所在地  作成された行政機関等匿名加工情報の名称及び所在地  作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地  作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	個人情報 ファイル 寺の州宝川	例施行規則第2条第7項に該	
行政機関等匿名加工情報の提案の 募集をする個人情報ファイルである旨 行政機関等匿名加工情報の提案を 受ける組織の名称及び所在地 行政機関等匿名加工情報の概要 — 作成された行政機関等匿名加工情報の名 称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報の名 称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名 称及び所在地		当するファイル	
募集をする個人情報ファイルである旨  行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地  行政機関等匿名加工情報の概要  作成された行政機関等匿名加工情報の名称及び所在地  作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地  作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		□有 □無	
る旨  行政機関等匿名加工情報の提案を 受ける組織の名称及び所在地  行政機関等匿名加工情報の概要  作成された行政機関等匿名加工情 報に関する提案を受ける組織の名 称及び所在地  作成された行政機関等匿名加工情 報に関する提案をすることができ る期間	行政機関等匿名加工情報の提案の		
行政機関等匿名加工情報の提案を 受ける組織の名称及び所在地 行政機関等匿名加工情報の概要 ー 作成された行政機関等匿名加工情 報に関する提案を受ける組織の名 称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情 報に関する提案をすることができ る期間	募集をする個人情報ファイルであ	非該当	
受ける組織の名称及び所在地 行政機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名	る旨		
行政機関等匿名加工情報の概要 ー 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名	行政機関等匿名加工情報の提案を	_	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	受ける組織の名称及び所在地		
報に関する提案を受ける組織の名 称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情 報に関する提案をすることができ る期間	行政機関等匿名加工情報の概要	_	
称及び所在地作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	作成された行政機関等匿名加工情		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	報に関する提案を受ける組織の名	_	
報に関する提案をすることができ - る期間	称及び所在地		
る期間	作成された行政機関等匿名加工情		
	報に関する提案をすることができ	_	
備   考	る期間		
	備考	_	

個人情報ノアイル海守	T		
個人情報ファイル等の名称	県有地処分事務		
実施機関の名称	千葉県知事	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供さ		\$v/ <b>₩</b> ∃⊞	
れる事務をつかさどる組織の名称	県土整備部都市整備局市街地 	<b>登</b> 加沫	
個人情報ファイル等の利用目的	県有地の処分の相手方の資格	を確認するため	
	1氏名、2住所、3生年月日	• 年齢、4 電話番号、	
記録項目	5家族状況、6資格・賞罰、	7 財産・収入、	
	8納税状況		
記録範囲	県有地処分申込者		
記録情報の収集方法	本人(代理人)からの収集		
要配慮個人情報が含まれるとき	<u></u>		
は、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)総合窓口(総務部	審査情報課)	
及び所在地	(所在地)千葉市中央区市場日	町1-1 南庁舎1階	
訂正及び利用停止に関する他の法			
令の規定による特別の手続等	_		
	□法第60条第2項第1号		
	(電算処理ファイル)	□ 注签60条签0语签 0 □	
   個人情報ファイル等の種別	政令第21条第7項又は施行条	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファ	
個人情報ファイル寺の程列	例施行規則第2条第7項に該	イル)	
	当するファイル	1 10)	
	□有 □無		
行政機関等匿名加工情報の提案の			
募集をする個人情報ファイルであ	非該当		
る旨			
行政機関等匿名加工情報の提案を			
受ける組織の名称及び所在地			
行政機関等匿名加工情報の概要	_		
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案を受ける組織の名	_		
称及び所在地			
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案をすることができ	_		
る期間			
備考	_		

四八月秋ノノイル海守	1	
個人情報ファイル等の名称	組合設立事前協議関係簿、組役	合設立認可関係簿
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供さ		5tr /#==
れる事務をつかさどる組織の名称	県土整備部都市整備局市街地勢 	<b>怪偏</b> 眯
個人情報ファイル等の利用目的	組合設立の申請者としての資格	各を確認するため
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日・年	齢、4性別、5財産・収入
記録範囲	組合設立認可申請者	
記録情報の収集方法	本人以外(民間・私人)から」	<b>収集</b>
要配慮個人情報が含まれるとき		
は、その旨	さまない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)総合窓口(総務部署	審査情報課)
及び所在地	(所在地)千葉市中央区市場時	町1-1 南庁舎1階
訂正及び利用停止に関する他の法		
令の規定による特別の手続等	_	
	□法第60条第2項第 1 号 (電算処理ファイル)	
	 政令第21条第7項又は施行条	☑法第60条第2項第2号
個人情報ファイル等の種別	例施行規則第2条第7項に該	(マニュアル処理ファ
	当するファイル	イル)
	□有□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の		
募集をする個人情報ファイルであ	   非該当	
る旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を		
受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案を受ける組織の名	_	
称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案をすることができ	_	
る期間		
備考	_	

個人情報ノアイル溥寺		
個人情報ファイル等の名称	解散認可関係簿	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供さ		\$\ <b>/</b> #=#
れる事務をつかさどる組織の名称	│県土整備部都市整備局市街地 │	<b>登偏</b> 謀
個人情報ファイル等の利用目的	組合員の権利を確認するため	
記録項目	1氏名、2住所、3財産・収入	
記録範囲	総会・総代会出席者	
記録情報の収集方法	本人以外(土地区画整理組合、 収集	市街地再開発組合)から
要配慮個人情報が含まれるとき	   含まない	
は、その旨	<b>ロサタル</b> ,	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)総合窓口(総務部署	審査情報課)
及び所在地	(所在地)千葉市中央区市場	町1-1 南庁舎1階
訂正及び利用停止に関する他の法		
令の規定による特別の手続等	_	
個人情報ファイル等の種別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条 例施行規則第2条第7項に該 当するファイル □有 □無	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファ イル)
行政機関等匿名加工情報の提案の		
募集をする個人情報ファイルであ	非該当	
る旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を		
受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案を受ける組織の名	_	
称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案をすることができ	_	
る期間		
備考		

四八月秋ノノイル海守	1	
個人情報ファイル等の名称	事業計画変更事前協議関係簿、	,事業計画認可関係簿
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供さ		5tr /#==
れる事務をつかさどる組織の名称	県土整備部都市整備局市街地勢	登偏謀
個人情報ファイル等の利用目的	組合員の権利を確認するため	
記録項目	1氏名、2住所、3財産・収入	
記録範囲	総会・総代会出席者、組合員、	、縦覧者
記録情報の収集方法	本人以外(土地区画整理組合)	から収集
要配慮個人情報が含まれるとき	A++	
は、その旨	含まない 	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)総合窓口(総務部署	審査情報課)
及び所在地	(所在地)千葉市中央区市場	町1-1 南庁舎1階
訂正及び利用停止に関する他の法		
令の規定による特別の手続等	_	
	□法第60条第2項第1号	
	(電算処理ファイル)	☑法第60条第2項第2号
   個人情報ファイル等の種別	政令第21条第7項又は施行条	(マニュアル処理ファ
	例施行規則第2条第7項に該	イル)
	当するファイル	1777
	□有□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の		
募集をする個人情報ファイルであ	非該当	
る旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を	_	
受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案を受ける組織の名	_	
称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案をすることができ	_	
る期間		
備考	_	

個人情報ファイル等の名称	都市再開発の方針、都市計画流	決定関係簿
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供さ		耖/±≡⊞
れる事務をつかさどる組織の名称	県土整備部都市整備局市街地整備課	
   個人情報ファイル等の利用目的	縦覧図書の縦覧請求及び意見書の提出を行うに当たり、	
個人情報ファイル等の利用目的	申出人の確認を行うため	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号	
記録範囲	都市計画決定図書縦覧申出者	
記録情報の収集方法	本人から収集	
要配慮個人情報が含まれるとき		
は、その旨	さまない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)総合窓口(総務部	審査情報課)
及び所在地	(所在地)千葉市中央区市場	町1-1 南庁舎1階
訂正及び利用停止に関する他の法		
令の規定による特別の手続等	_	
	□法第60条第2項第1号	
	(電算処理ファイル)	│ ☑法第60条第2項第2号
   個人情報ファイル等の種別	政令第21条第7項又は施行条	(マニュアル処理ファ
個人情報ングイル等の権利	例施行規則第2条第7項に該	イル)
	当するファイル	
	□有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の		
募集をする個人情報ファイルであ	非該当	
る旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を	_	
受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案を受ける組織の名	_	
称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案をすることができ	_	
る期間		
備考	_	

個人情報ノブイル海寺	T	
個人情報ファイル等の名称	権利変換計画認可関係簿	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供さ	 	b√/±≡⊞
れる事務をつかさどる組織の名称	県土整備部都市整備局市街地勢	登佣秣
個人情報ファイル等の利用目的	施設建築物の権利変換者の把持	屋のため
記録項目	1氏名、2住所、3財産・収入	
記録範囲	施設建築物権利者	
記録情報の収集方法	本人から収集、本人以外(他の	の官公庁)から収集
要配慮個人情報が含まれるとき		
は、その旨	さまない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)総合窓口(総務部署	審査情報課)
及び所在地	(所在地)千葉市中央区市場時	町1-1 南庁舎1階
訂正及び利用停止に関する他の法		
令の規定による特別の手続等	_	
	□法第60条第2項第1号	
	(電算処理ファイル)	│ ・☑法第60条第2項第2号
	政令第21条第7項又は施行条	
個人情報ファイル等の種別	例施行規則第2条第7項に該	(マニュアル処理ファ
	当するファイル	イル)
	□有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の		
募集をする個人情報ファイルであ	非該当	
る旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を		
受ける組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案を受ける組織の名	_	
称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案をすることができ	_	
る期間		
備考	_	

MINITARY / I /V/ATT		
個人情報ファイル等の名称	土地の借り上げ事務	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供さ	A C T 数 T T T T T T T T T T T T T T T T T	
れる事務をつかさどる組織の名称	各区画整理事務所	
個人情報ファイル等の利用目的	土地区画整理事業の進捗を図	るための所有者の確認
記録項目	1氏名、2住所、3個人番号	
記録範囲	地権者	
記録情報の収集方法	本人から収集、他の官公庁かり	ら収集
要配慮個人情報が含まれるとき	A++1	
は、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	無し	
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)総合窓口(総務部	審査情報課)
及び所在地	(所在地)千葉市中央区市場6	町1-1 南庁舎1階
訂正及び利用停止に関する他の法	<b>4</b> т. I	
令の規定による特別の手続等	無し 	
	☑法第60条第2項第1号	
	(電算処理ファイル)	口计签60名签0语签 0.日
	政令第21条第7項又は施行条	□法第60条第2項第2号
個人情報ファイル等の種別	例施行規則第2条第7項に該	(マニュアル処理ファ   イル)
	当するファイル	1 10)
	□有 ☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の		
募集をする個人情報ファイルであ	非該当	
る旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を		
受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案を受ける組織の名	_	
称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案をすることができ	_	
る期間		
備考	_	

個人情報ノブイル海寺			
個人情報ファイル等の名称	仮換地指定に伴う補償事務		
実施機関の名称	千葉県知事	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供さ		数准部 人名英勒地韦勒尔	
れる事務をつかさどる組織の名称	県土整備部都市整備局市街地 <u> </u> 	登偏謀、 <b>谷凶</b> 幽登埋事務所	
個人情報ファイル等の利用目的	仮換地により生じた損失を補償	賞するための補償額の算定	
記録項目	1氏名、2住所、3個人番号		
記録範囲	土地所有者		
記録情報の収集方法	他の官公庁から収集		
要配慮個人情報が含まれるとき	<u> </u>		
は、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	無し		
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)総合窓口(総務部署	審査情報課)	
及び所在地	(所在地)千葉市中央区市場	町1-1 南庁舎1階	
訂正及び利用停止に関する他の法	+~ 1		
令の規定による特別の手続等	なし		
	☑法第60条第2項第1号		
	(電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号	
個人情報ファイル等の種別	政令第21条第7項又は施行条	(マニュアル処理ファ	
	例施行規則第2条第7項に該	イル)	
	当するファイル		
	□有 ☑無		
行政機関等匿名加工情報の提案の	JL = 1 1/2		
募集をする個人情報ファイルであ	非該当 		
る旨			
一行政機関等匿名加工情報の提案を	_		
受ける組織の名称及び所在地			
行政機関等匿名加工情報の概要	_		
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案を受ける組織の名	_		
称及び所在地 (本)			
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案をすることができ	_		
る期間			
備考	_		

	T	1
個人情報ファイル等の名称	換地計画・仮換地の指定	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供さ	県土整備部都市整備局市街地整備課、各区画整理事務所	
れる事務をつかさどる組織の名称	宗工登佣印御印登佣向中国地3	<b>登佣秣、仓区</b> 幽登理争伤所
個人情報ファイル等の利用目的	土地区画整理法に基づく権利	関係の把握のため
記録項目	1氏名、2住所、3財産・収入	
記録範囲	土地所有者	
記録情報の収集方法	本人から収集、他の官公庁かり	ら収集
要配慮個人情報が含まれるとき	   含まない	
は、その旨	さまない 	
記録情報の経常的提供先	無し	
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)総合窓口(総務部署	審査情報課)
及び所在地	(所在地)千葉市中央区市場	町1-1 南庁舎1階
訂正及び利用停止に関する他の法	  なし	
令の規定による特別の手続等	なし	
	☑法第60条第2項第1号	
	(電算処理ファイル)	
	政令第21条第7項又は施行条	□法第60条第2項第2号
個人情報ファイル等の種別	例施行規則第2条第7項に該	(マニュアル処理ファ
	当するファイル	イル)
	□有 ☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の		
募集をする個人情報ファイルであ	非該当	
る旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を		
受ける組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案を受ける組織の名	_	
称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案をすることができ	_	
る期間		
備考	_	

個人情報ノアイル海守		
個人情報ファイル等の名称	土地区画整理事業評価員選考事務	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供さ	県土整備部都市整備局市街地整備課、各区画整理事務所	
れる事務をつかさどる組織の名称	宋工笠岬印印印笠岬向巾街地3	定佣妹、分戶四笠理事務所
	土地区画整理法に基づき所定の	の事項について意見を述べ
個人情報ファイル等の利用目的 	る評価員としての資格審査の	ため
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	1氏名、2本籍・国籍、3住所、	4生年月日·年齢、5電話番
記録項目	号、6性別、7職業・職歴、8学	業・学歴、9資格・賞罰
記録範囲	評価員候補者	
記録情報の収集方法	本人から収集、他の官公庁かり	ら収集
要配慮個人情報が含まれるとき	含まない	
は、その旨	ロヌない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)総合窓口(総務部	審査情報課)
及び所在地	(所在地)千葉市中央区市場6	町1-1 南庁舎1階
訂正及び利用停止に関する他の法	t>1	
令の規定による特別の手続等	なし	
	☑法第60条第2項第1号	
	(電算処理ファイル)	│ │ □法第60条第2項第2号
   個人情報ファイル等の種別	政令第21条第7項又は施行条	一
	例施行規則第2条第7項に該	イル)
	当するファイル	170)
	□有 ☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の		
募集をする個人情報ファイルであ	非該当	
る旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を	_	
受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案を受ける組織の名	_	
称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案をすることができ	_	
る期間		
備考	_	

個人情報ノアイル持寸	76 += 1.5 M/4 -+ 76	
個人情報ファイル等の名称	移転補償事務	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供さ	   県土整備部都市整備局市街地勢	数准钾 久区面敕珊車数託
れる事務をつかさどる組織の名称	· 朱工罡佣印印印罡佣净印封地。	金牌球、安区四金理事物的
個人情報ファイル等の利用目的	土地区画整理法に基づく土地の	の権利関係の把握のため
	1氏名、2住所、3生年月日・年	齡、4電話番号、5性別、6
記録項目	個人番号、7家族状況、8職業	・職歴、9財産・収入、10納
	税状況	
記録範囲	権利者	
記録情報の収集方法	本人から収集	
要配慮個人情報が含まれるとき	含まない	
は、その旨	ロ か な い '	
記録情報の経常的提供先	無し	
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)総合窓口(総務部署	審査情報課)
及び所在地	(所在地)千葉市中央区市場	町1-1 南庁舎1階
訂正及び利用停止に関する他の法	  無し	
令の規定による特別の手続等	無し	
	☑法第60条第2項第1号	
	(電算処理ファイル)	│ │ □法第60条第2項第2号
   個人情報ファイル等の種別	政令第21条第7項又は施行条	一
個人情報ファイル寺の権力	例施行規則第2条第7項に該	イル)
	当するファイル	1 10)
	□有 ☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の		
募集をする個人情報ファイルであ	非該当	
る旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を		
受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案を受ける組織の名	_	
称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案をすることができ	_	
る期間		
備考	_	

個人情報ファイル等の名称	用地取得事務		
実施機関の名称	千葉県知事		
個人情報ファイル等が利用に供さ	県土整備部都市整備局市街地整備課		
れる事務をつかさどる組織の名称			
個人情報ファイル等の利用目的	土地区画整理事業地内の用地の取得にあたり、土地権利		
	者を確認するため		
記録項目	1氏名、2本籍・国籍、3住所		
記録範囲	権利者		
記録情報の収集方法	本人から収集、他の官公庁から収集		
要配慮個人情報が含まれるとき			
は、その旨	該当なし 		
記録情報の経常的提供先	無し		
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)総合窓口(総務部審査情報課)		
及び所在地	(所在地)千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階		
訂正及び利用停止に関する他の法			
令の規定による特別の手続等	無し		
	☑法第60条第2項第 1 号 (電算処理ファイル)		
	政令第21条第7項又は施行条	□法第60条第2項第2号	
個人情報ファイル等の種別 	例施行規則第2条第7項に該	(マニュアル処理ファ	
	当するファイル	(イル)	
	□有 ☑無		
行政機関等匿名加工情報の提案の			
募集をする個人情報ファイルであ	非該当		
る旨			
行政機関等匿名加工情報の提案を			
受ける組織の名称及び所在地	_		
行政機関等匿名加工情報の概要	_		
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案を受ける組織の名	_		
称及び所在地			
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案をすることができ	_		
る期間			
備考	_		

個人情報ノブイル海守	T		
個人情報ファイル等の名称	事業計画決定事務		
実施機関の名称	千葉県知事		
個人情報ファイル等が利用に供さ	県土整備部都市整備局市街地整備課、各区画整理事務所		
れる事務をつかさどる組織の名称			
	事業計画を決定する際に、土地区画整理法の規定により 縦覧図書を公開するが、その縦覧請求者及び意見書の提 出にあたり申出人の確認を行うため		
個人情報ファイル等の利用目的			
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号		
記録範囲	事業計画決定図書縦覧申出者		
記録情報の収集方法	本人から収集	本人から収集	
要配慮個人情報が含まれるとき	=± ₩ +> I		
は、その旨		該当なし	
記録情報の経常的提供先	無し		
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)総合窓口(総務部審査情報課)		
及び所在地	(所在地) 千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階		
訂正及び利用停止に関する他の法	<del>/m.</del> 1		
令の規定による特別の手続等	無し   		
<b>原 1 桂北 フェノル 笠の</b> 種叫	☑法第60条第2項第1号		
	(電算処理ファイル)	口计签60条签0证签 0 日	
	政令第21条第7項又は施行条	│□法第60条第2項第2号 │ (マニュアル処理ファ	
個人情報ファイル等の種別 	例施行規則第2条第7項に該		
	当するファイル	イル)	
	□有 ☑無		
行政機関等匿名加工情報の提案の			
募集をする個人情報ファイルであ	非該当		
る旨			
行政機関等匿名加工情報の提案を			
受ける組織の名称及び所在地	_		
行政機関等匿名加工情報の概要	_		
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案を受ける組織の名	_		
称及び所在地			
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案をすることができ	_		
る期間			
備考	_		

個人情報ノアイル海守	T		
個人情報ファイル等の名称	区画整理事業に係る契約事務		
実施機関の名称	千葉県知事		
個人情報ファイル等が利用に供さ	各区画整理事務所		
れる事務をつかさどる組織の名称			
	建設業法第26に基づく主任技術者の届出に必要な事項を		
個人情報ファイル等の利用目的	収集するため		
-7.63.74.17	1氏名、2本籍・国籍、3住所、4生年月日・年齢、5職業・		
記録項目	職歴、6学業・学歴、7資格・賞罰		
記録範囲	主任技術者		
記録情報の収集方法	本人から収集		
要配慮個人情報が含まれるとき	=t, 业 t> l		
は、その旨	該当なし		
記録情報の経常的提供先	無し		
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)総合窓口(総務部審査情報課)		
及び所在地	(所在地) 千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階		
訂正及び利用停止に関する他の法	4 1		
令の規定による特別の手続等	無し		
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第1号		
	(電算処理ファイル)	│ │ □法第60条第2項第2号	
	政令第21条第7項又は施行条	一	
四ノ、「日十以 ノ ノ 「 」 ノレ・寸 リノ (主力)	例施行規則第2条第7項に該	イル)	
	当するファイル	170)	
	□有 ☑無		
行政機関等匿名加工情報の提案の			
募集をする個人情報ファイルであ	非該当		
る旨			
行政機関等匿名加工情報の提案を	_		
受ける組織の名称及び所在地			
行政機関等匿名加工情報の概要	_		
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案を受ける組織の名	_		
称及び所在地			
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案をすることができ	_		
る期間			
備考	_		

M / I I / I / I / I / I / I / I / I / I	1		
個人情報ファイル等の名称	仮設住宅入居者の許可事務		
実施機関の名称	千葉県知事		
個人情報ファイル等が利用に供さ	流山区画整理事務所及び柏区画整理事務所		
れる事務をつかさどる組織の名称			
個人情報ファイル等の利用目的	仮設住宅への住居者の把握のため		
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4家族状況、5職業・職歴		
記録範囲	仮設住宅入居者		
記録情報の収集方法	本人から収集		
要配慮個人情報が含まれるとき	=+ 10 +- 1		
は、その旨	該当なし		
記録情報の経常的提供先	無し		
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)総合窓口(総務部審査情報課)		
及び所在地	(所在地) 千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階		
訂正及び利用停止に関する他の法			
令の規定による特別の手続等	無し 		
	☑法第60条第2項第1号		
	(電算処理ファイル)		
	政令第21条第7項又は施行条	□法第60条第2項第2号	
個人情報ファイル等の種別	例施行規則第2条第7項に該	(マニュアル処理ファ	
	当するファイル	イル)	
	□有 ☑無		
行政機関等匿名加工情報の提案の			
募集をする個人情報ファイルであ	非該当		
る旨			
行政機関等匿名加工情報の提案を			
受ける組織の名称及び所在地	_		
行政機関等匿名加工情報の概要	_		
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案を受ける組織の名	_		
称及び所在地			
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案をすることができ	_		
る期間			
備考	_		

個人情報ファイル海守 	T		
個人情報ファイル等の名称	審査請求関係		
実施機関の名称	千葉県知事		
個人情報ファイル等が利用に供さ	県土整備部都市整備局市街地整備課		
れる事務をつかさどる組織の名称			
	土地区画整理・都市再開発事業に係る行政処分に対する		
個人情報ファイル等の利用目的	不服申立てを審査・裁決し、権利者の権利・利益の救済 を図る。		
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4件名		
記録範囲	審査請求を提出した者		
記録情報の収集方法	本人(代理人)からの提出		
要配慮個人情報が含まれるとき	<b>今まれたい</b>		
は、その旨	含まれない		
記録情報の経常的提供先	市町村、土地区画整理組合		
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)総合窓口(総務部審査情報課)		
及び所在地	(所在地) 千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階		
訂正及び利用停止に関する他の法			
令の規定による特別の手続等			
(2) はおっしょうなのほの	☑法第60条第2項第1号		
	(電算処理ファイル)	│ │ ☑法第60条第2項第2号	
	政令第21条第7項又は施行条	マニュアル処理ファ	
個人情報ファイル等の種別 	例施行規則第2条第7項に該	イル)	
	当するファイル	1 10)	
	☑有 □無		
行政機関等匿名加工情報の提案の			
募集をする個人情報ファイルであ	非該当		
る旨			
行政機関等匿名加工情報の提案を			
受ける組織の名称及び所在地			
行政機関等匿名加工情報の概要	_		
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案を受ける組織の名	_		
称及び所在地			
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案をすることができ	_		
る期間			
備考	_		